みどりの風成城１１７号

あいさつで親しみ広がるまちづくり

発行日は令和７年７月１日

発行は成城地区身近なまちづくり推進協議会ミニコミ紙編集部会

事務局は成城まちづくりセンター

電話番号は０３-３４８２-１３４８

１面

じだゆうぼり公園民家園について

じだゆうぼり公園民家園とは江戸時代から明治時代にかけて実際に世田谷にあった区指定文化財の民家を移築、復元し昭和初期頃までの農村を再現しています。

じだゆうぼり公園民家園は病院坂を下っていき、野川にかかる喜多見大橋を渡ると見えてくるこんもりとした緑の森にあります。その中に一歩入るとタイムスリップしたかのような景色が広がっています。

ここにはゆったりとした豊かな時間が流れています。

４月の晴れた日にみんなで訪れてみました。

１旧加藤家

古い五月人形が飾られていました。

夏から秋にかけては七夕やお盆、お彼岸、お月見のイベントがあるようです。夏の思い出の１つにいかがでしょうか。

２お茶の木からは新芽、竹林には、ところどころに筍が顔を出していました。

３旧城田家

２階に上がることができます。

瓶ラムネやもなかを売っています。もなかは餡たっぷりで食べ応えがあります。

４旧安藤家

毎日、防虫・雨漏り防止のため囲炉裏で火を焚いているそうです。

くべられる木は公園内で伐採された木々を使用しています。この日はコナラの木を使用していました。桜の木などを使用することもあるそうです。

５

５月の節句にちなんで田んぼの上には、こいのぼりが泳いでいました。この水田で毎年稲作が行われています。田植えや稲刈りには近所の小学生や幼稚園児が参加しています。区民も申し込みで参加できます。

６正門前の池では、石の上でカメが甲羅を干していました。カモの親子も泳いでいて、のどかな風景が見られます。

７鍛冶展示小屋では、タイミングがあえば実際に鉄を打つ作業を見ることができます。二人で鉄を打つ時、叩く音が乱れるとトンチンカンと聞こえます。このことから、トンチンカンの語源と言われています。

８昔の世田谷領内を流れる六郷用水が１４ヶ村の水田で利用され土地の人からは江戸幕府の代官小泉じだゆうの名をとって、じだゆうぼりと呼ばれていました。その農業用水用の流路を６００メートル復元しています。

９美しい世田谷の風景をいつまでも後世に伝えたいと願い、郷土史家田中隆之氏をはじめ喜多見地区の多くの人々の協力により昭和６３年に開園しました。この文章は園内記念碑より一部抜粋しています。

１０消防展示小屋そばの敷地には、今年の１月に成城３丁目「こもれびの庭」で伐採されたヒマラヤスギの丸太が置いてあります。これからどんな風に利用されるのか楽しみです。

じだゆうぼり公園民家園への行き方

住所は喜多見５丁目２７番地１４号

バスでの行き方はじだゆうぼり公園前のバス停で下車し、じだゆうぼり公園前から徒歩２分です。

徒歩は成城学園前駅より１５分です。

職員紹介

砧総合支所の子ども家庭支援課より異動してきた、ふじきえりさん。

異動してすぐに、さくらフェスティバルのお手伝いをさせていただき、綺麗な桜並木に感動しました。

これから成城の素敵なところをどんどん知っていきたいと思っています。まちづくりセンターの仕事は初めてですが、楽しみながら頑張りたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

２面

成城地区身近なまちづくり推進協議会についての紹介

私たちは成城地区身近なまちづくり推進協議会です。

今年度の目標は「あいさつで親しみ広がるまちづくり」です。

区の委嘱を受けた２６人の委員が住みやすいまちづくりを目指して協力しながら活動をしています。

私たちは親しみを込めて「みぢまち」と呼んでいます。

身近なまちづくり推進協議会には、３つの部会があります。

１つ目は健康部会です。

歩行会や健康講座を開催し健康増進と共に地域のつながりを深めています。

歩行会は６月、１１月、３月の年３回開催しています。

健康講座６月から７月にかけて全３回開催します。

２つ目は環境部会です

違反広告物撤去活動、さぎ草栽培講習会や講演会を通じて、成城地区の住環境向上に貢献しています。

さぎ草品評会は７月に開催しています。

講演会は９月に開催します。

さぎ草講習会は２月に開催しています。

３つ目はミニコミ紙編集部会です。

「みどりの風Seijo 」を４月、７月、１０月、1月の年４回発行しています。

歩行会、健康講座、さぎ草栽培講習会は地域の皆さんが参加できます。

お知らせは成城地区広報板、成城自治会誌「砧」、ミニコミ紙「みどりの風Seijo 」などをご覧ください。

皆さんのご参加をお待ちしています。

成城地区の広報板は１１箇所あります。

１成城２丁目十字路角

２明正公園

３喜多見保育園前

４成城みつ池緑地

５砧総合支所前

６成城学園前駅北口ポスト横

７成城学園前駅西口バス停

８成城学園第２グラウンド

９成城７丁目公園

１０都営住宅北側広場

１１野川緑地広場

みぢまち活動報告

５月２１日水曜日、違反広告物撤去活動を行いました。

ムシムシする中、みぢまち委員、警察の方、区職員の土木管理事務所と土木計画調整課と街づくり課がグループに分かれて歩きました。

住宅地では比較的ごみは少なく、車道にはたばこの吸い殻、ごみがたくさん捨てられていました。

カラーコーンに貼られた広告は人目につく所にありました。

電柱広告はほとんど目につきませんでした。

６月１１日水曜日、代々木八幡駅から明治神宮へ歩く歩行会を実施する予定でしたが、雨天で中止になりました。

６月１９日木曜日に健康講座１回目、６月３０日月曜日に健康講座２回目を行いました。

熱中症対策について

熱中症に気をつけましょう。

今年も暑い日が続いていますね。

こまめに水分や塩分をとりましょう。

１熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートが出たら、外出を避けましょう。

２エアコンや扇風機を使い、温度計を置いて室温調整をしましょう。

３水分補給をしましょう。

４めまいやたちくらみがしたら、熱中症が疑われます。早めの対策で重症化を防ぎましょう。

熱中症対策方法

１涼しい場所に移動する。

２からだを冷たいタオルなどで冷やす。

３水分や塩分を補給する。

また、９月３０日まで公共施設等でお休み処を開設しています。

お休み処は黄色いのぼり旗が目印です。

国勢調査について

１０月１日現在で、日本に住む全ての人を対象として国勢調査を実施します。

世田谷区令和７年国勢調査実施本部、世田谷区政策経営部政策研究調査課より